



「遺言書」や「税金」等のお悩みは、
専門家への相談で
解決するかもしれません。

皆様の中には、「遺言書を作成したい」「遺言書の文面が正しいか不安」「法律的に問題ないのか相談したい」「相続税のことがわからない、詳しく知りたい」等、詳細な内容についてさまざまなお悩みがあると思います。そんな時は、お近くの法律家や税理士に相談することも一つの選択肢です。

専門家への相談をお考えの方は、裏面の相談先にお気軽に問い合わせしてみましょう。また、各団体では都道府県ごとに団体の支部や相談窓口がありますので、お住まいの最寄りの問い合わせ先を確認することも大切な点です。



ご相談先は
裏面へ

ご不明な点、相談先のことで
わからないことがありましたらお気軽に。

日本財団では下記銀行と遺贈に関する協定を結んでおります

遺言の作成から保管、執行までを行う「遺言信託」をはじめ、相続手続き代行など、ワンストップで対応できるさまざまな商品を用意しています。



[お悩み別] ご相談先

※各専門家によって対応できる業務の範囲が異なります。
詳しくは各専門家にお問い合わせください。



弁護士

WEB

全国の弁護士会の法律相談センター



https://www.nichibenren.or.jp/legal_advice/search/center.html

TEL

代表 **03-3580-9841**

遺言書作成、遺産の分け方など法律事務全般にかかる相談（法律相談）、成年後見、信託等、相続に関する全ての相談をすることができます。

連絡先
住所

日本弁護士連合会

〒100-0013

東京都千代田区霞が関1丁目1番3号 弁護士会館15階

司法書士

WEB

相続登記相談センター



https://www.shiho-shoshi.or.jp/inheritance_lp

TEL

受付 **0120-13-7832**

相続登記手続きや法務局・裁判所等に提出する書類の作成、遺言の相談等を行うことができます。

連絡先
住所

日本司法書士会連合会

〒160-0003

東京都新宿区四谷本塩町4番37号

行政書士

WEB

各都道府県の行政書士会



<https://www.gyosei.or.jp/members-search/prefectural.html>

TEL

代表 **03-6435-7330**

遺言書の作り方等について相談することができます。

連絡先
住所

日本行政書士会連合会

〒105-0001

東京都港区虎ノ門4丁目1番28号 虎ノ門タワーズオフィス10階

公証人

WEB

公証役場一覧



<http://www.koshonin.gr.jp/list/>

公証人は裁判官、検察官、弁護士等、長年法律関係の仕事をしていた人の中から法務大臣が任命する法律の専門家です。遺言の「公正証書」を作成して、遺言がスムーズに実行されるようにし、遺産相続をめぐる親族間のトラブルを未然に防ぎます。

ご相談は

最寄りの公証役場へ

[成年後見制度]についてのご相談

判断能力が不十分な方々の法律面や生活面の保護や支援をする制度

連絡先住所

弁護士

日本弁護士連合会

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1丁目1番3号 弁護士会館15階

WEB

成年後見に関する法律相談窓口



https://www.nichibenren.or.jp/legal_advice/search/other/guardian.html

TEL

代表 **03-3580-9841**

成年後見に関する法律相談窓口にご相談ください。

連絡先住所

司法書士

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町4番37号 司法書士会館

WEB

リーガルサポート 相談窓口



<https://www.legal-support.or.jp/search>

TEL

代表 **03-3359-0541**

連絡先住所

行政書士

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目1番28号 虎ノ門タワーズオフィス10F

WEB

コスモス成年後見サポートセンター



<https://www.cosmos-sc.or.jp/>

TEL

0120-874-780

[相続税]についてのご相談

お住まいの近くの税理士へご相談ください。

※税の業務は税理士しか行うことができません。



税理士